

(初回報告用)

基本事件 □平成 □令和 年(家)第 号 【未成年者: 様】

後見等事務報告書(初回報告用)

令和 年 月 日

住所

《未成年後見人》

印

電話番号

未成年者の財産について調査が終了しましたので、以下のとおり報告します。

- 1 未成年者の財産の内容は、別添の財産目録のとおりです。
- 2 未成年者の年間収支予定表は、別添の年間収支予定表のとおりです。
- 3 未成年者について、気になっていることや裁判所へ報告しておきたいことは、
 特にありません。 以下のとおりです。

預貯金の管理について

(1) 未成年者の後見人等に就任したことを本人の口座がある金融機関へ届け出しましたか。

- 届け出した 届け出していない

(「届け出していない」と答えた場合) その理由を以下にお書きください。

(2) 未成年者の所有する不動産の固定資産税等は口座振替にしておりますか。

- 口座振替にしている 口座振替にしていない

- 未成年者は不動産を所有していない

(「口座振替にしていない」と答えた場合) その理由を以下にお書きください。

(3) 未成年者の施設費など定期的な支出は自動引落としにしてありますか。

- 自動引落としにしている 自動引落としにしていない

(「自動引落としにしていない」と答えた場合) 自動引落としにしていない支出及び自動引落としにしていない理由をそれぞれ以下にお書きください。

.....
.....
.....

(4) 未成年者が賃貸物件を有する場合、賃借人からの賃料の入金は振込にしていますか。

- 振込にしている 振込にしていない

- 未成年者は賃貸物件を所有していない

(「振込にしていない」と答えた場合) 振込にしていない理由を以下にお書きください。

.....
.....
.....

(5) 使用していない口座の解約や複数口座の一本化などの整理をしましたか。

- 口座の整理をした (振込先の指定等によりこれ以上整理はできない)

- 口座の整理はこれからする予定である

- 口座は1つしかない 口座の整理をする予定はない

(「口座の整理をする予定はない」と答えた場合) 予定していない理由を以下にお書きください。

.....
.....
.....

※ がある箇所は、必ずいずれかのにレ点 (又は■) を入れてください。

※ 完成したら、裁判所に提出する前にコピーを取って、次回報告まで大切に保管してください。

※ 報告内容に問題があったり、必要な資料が提出されていない場合には、詳しく調査するために家庭裁判所に出頭していただいたり、調査人や監督人等を選任することがあります。